

世田谷区基本構想審議会第1部会（第5回） 議事要旨

【日 時】 平成24年9月27日（木） 午後6時30分～午後8時30分

【場 所】 梅丘パークホール

【出席者】

- 委員 竹田昌弘（副部会長）、森岡清志、宮台真司、宇田川國一、松田洋、上島よしもり、上野章子（第3部会）、宮本恭子（第3部会）、以上8名
- 区 宮崎政策経営部長、田中基本構想・政策研究担当部長、小田桐政策企画課長、望月基本構想・政策研究担当課長、笹部政策経営部副参事

【議事概要】

1 主な意見

(1) 共同体自治について

- ・都市を、地域を、あるいは社会を我々のものにするために、強力な価値と徹底したリアリティをシェアする。そうでないと生き残れない。
- ・区民参加については賛成である。議会だけではなく、ポイントポイントで区民の声も方針で決定されるという点で、全員が自分たち自身のこととして考えられる仕組みがあれば、世田谷のブランド価値が高まるのではないか。
- ・行政との対応という形で住民参加を考えていくのであれば、少なくともまちづくりセンターや出張所という単位・空間領域、それから支所・総合支所という単位・領域を拠点とし、その中で住民参加をどこまで広げるかという仕組みづくりが必要になる。
- ・区民が行政と対等なパートナーとして直接いろいろ意見を言い合い、まとめやすいのは、おそらく出張所だろう。
- ・個人は非常に弱い存在で、市場の荒波や市場の流動性を背景とした行政の予算の変化によって、木っ端微塵になってしまいかねないような存在。そのため、まずは共同体の自立を考え、それを背景にして初めて個人が自立できると考えるべき。
- ・今までうまくいっていたものが、うまくいっていないという認識から始めるということ、我々がどんどん不幸になっていくかも知れないという危惧から出発することが重要。
- ・参加と包摂の具体的な戦略を立てない限り、世田谷はよい場所にならない。
- ・最終的には世田谷区では区議会が責任ある立場で総合的に物事を見て、区民から公式に選ばれた議員が判断するのが基本ではないか。
- ・住民投票を行い、公開討論会・ワークショップをベースに議会が営まれるということは、議会の議員は今までよりも負担が免除されることで、はるかに専門的にいろいろな問題に傾注できるはず。
- ・意思決定過程については、小学校区単位では小さ過ぎるのと、行政とのからみがあるので小さくとも出張所・まちづくりセンター単位で、その次は支所を想定すべきではないか。そこへどのように住民が意思決定に参画できるかを考えるべき。
- ・出張所・まちづくりセンターの機能、人員配置、これが非常に重要になる。
- ・「外国人、障害者などを排除しない社会について」は当然目指すべき。
- ・表現としては、「排除しない」よりは「包摂」の方がよい。

- ・地域方針に関して、地域によって住んでいる層が異なるので、地域の特色が出てくると思われる。それによって反映される方針が変わってくると考えられるため、それをチェックする機能が区全体の中に設けられるとよい。
- ・社会的弱者を包摂することも大事、プラスαで地域住民の分断を克服していくことも大事。

(2) 第1部会の議論のまとめについて

- ・基本構想を条例とすることについては、基本構想を作ってみないとわからない面がある。起草委員会で案ができて、固まった時点で審議会全体において検討すべき。
- ・将来像については、「～のまち」という表現は大変立派でよいが、ずっと実現しなければならないものであることから、他の区はみんな書いているが止め、世田谷らしい特色を出してもよいのではないか。
- ・地域については、町会単位、小学校区単位、まちづくりセンター単位、総合支所単位というような重層的な地域の範域を十分に踏まえた上で、政策を考えていくべきとすべき。